

男鹿市発注の建設工事及び建設コンサルタント業務等の指名停止措置の状況

令和6年10月31日現在
男鹿市総務企画部財政課

	商号	指名停止事由	指名停止期間
	登録事業者所在地		
1	興建エンジニアリング株式会社 秋田市新屋比内町8番45号	不正又は不誠実な行為	令和6年10月24日～ 令和6年11月23日
2	株式会社 目黒林業 男鹿市船川港船川字化世沢177番地8	贈賄	令和6年8月19日～ 令和7年10月18日
3	株式会社 久米設計 東北支社 宮城県仙台市青葉区中央3-10-19	競売入札妨害及び談合	令和5年12月6日～ 令和6年12月5日